第2回 小松島市立学校再編準備会議 会議録(要旨)

【概要】

1. 日 時: 令和4年10月27日(木) 午後7時~午後8時34分

2. 場 所: 教育庁舎 | 階 会議室

3.参加者: 【委員】近藤弘幸委員、住村洋昌委員、今川泰志委員、尾田幸運委員、 山住涼子委員、森田充委員、濱田哲也委員、曽我部裕司委員、 藤本孝之委員、水本徳子委員、稲田米昭委員、小野勇一委員、

井内健人委員、前田洋一委員、小林日登美委員

【傍聴者・取材記者】 | 名

【基本計画策定等業務受託者】株式会社長大 4名

4. 事務局: 【市教育委員会】小野寺教育長、勢井副教育長、高瀬教育次長、

稼勢学校再編推進室長、河口学校再編推進室係長、

大野教育政策課長補佐、森井学校課長補佐、

園田教育研究所員

5. 概 要: ①開会

②議事

- 専門部会の取組状況
- ・アンケート調査結果について
- ・新小学校施設配置案について
- ・今後のスケジュールについて
- ③その他
- 4閉会
- 6. 議事経過: 次頁以降に掲載

【議事経過】

1. 開 会

○高瀬教育次長

それでは「第2回小松島市立学校再編準備会議」を開会いたします。

本日は、新小学校施設の建設にあたっての基本計画とPFI導入可能性調査業務を受託していただいております株式会社長大のご担当者様にもご参加いただいております。 また後ほどお話しいただく機会を設けさせていただきますので、長大の皆様よろしくお願いいたします。

2. 議事

(1) 専門部会の取組状況

- ①教育課程等部会
- ・第 | 回を 6 月 | 7 日に開催、小松島の子どもの課題について検討 課題:思考力・表現力が弱い、根気強さの欠如、人間関係の固定化など 解決策:教職員の意識改革やスキル向上、施設面の教育環境の充実など
- ・第2回を8月3日に開催、本市の「学校づくり基本コンセプト」と文部科学省「新 しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」について説明
- ・このことをふまえた新小学校施設整備について全教職員に意見調査の実施

②総務部会

・9 月に総務部会委員(市内小学校の学校職員、保護者、地域住民から | 名ずつ計 33 名)に「学校と地域の連携に関するアンケート」を実施

③通学部会

・第 | 回を 9 月 27 日に開催、新小松島小学校の学校指定通学路について検討課題:児童の安全な道路の通行、横断のための施設整備南小松島小学校周辺道路の整備徒歩で通学するには遠く、バス停も近くにない児童の通学方法保護者送迎用駐車場の確保

・第2回は | | 月に開催、通学路案ルートの現地調査

(2) アンケート調査結果について

①総務部会

・結果については、資料 | 「総務部会 アンケート調査結果」を参照

検証: 地域の活動・交流スペースの活用法については、総務部会だけでなく学 校運営協議会でも検討できるのではないか、その際には、セキュリティー面 についてあわせて検討する必要がある

学校との連携活動へ参加の意志がある方をどう学校とつなげるか 地域と連携したことによる効果があまり感じられない項目については、 学校の教育方針や取組をさらに地域の方に理解していただくとともに、地 域とどのように協働していくかを総務部会等で考えていく

②教育課程等部会

- ・結果については、資料2「教育課程等部会 意見調査結果」を参照
- ・資料2は、意見を施設全体と必要諸室に分類しておおまかにまとめたもの
- ・これを基本として、諸室の使い方など詳細について部会で検討

○住村委員

プールは、新設校が建ったときには、必須科目として成り立つのでしょうか。

○勢井副教育長

小学校の水泳授業については座学も可能ですが、実技も必須のものであると考えています。

○前田委員(会長)

体育館は社会体育が利用できる計画ですか。

○勢井副教育長

現在の小学校は社会体育が利用していますので、新しい施設についても社会体育との 共用を考えております。

〇井内委員

資料によると、新小松島小学校にはプールは整備しないとありますが。

○勢井副教育長

民間の事業者にご協力いただいて、水泳事業を南小松島小学校と北小松島小学校は実施しております。そうしたノウハウを活かして、新しい学校でも民間の事業者にご協力いただいて事業展開していく予定としておりますので、施設としてプールを設けることにしておりません。

○近藤委員

アンケートをいただいて、防災に関する部分、地域連携であったり、子ども、高齢者へのアプローチといいますか、質問がなかったので、ここは別途、別の切り口でやられるんでしょうか。命を守る施設としても考えていくものですので、そのあたりの認識も必要だと思います。

○高瀬教育次長

今回は、学校と地域の連携ということでアンケートをとらせていただいたので、また 防災については考えていくべきことだと考えております。

○近藤委員

ぜひ盛り込んでいただいて、新しい建屋にしていただきたいと思います。

○小林委員

防災の件で確認ですけれども、現時点で電源の確保の設定はあるのでしょうか。例えば、地域住民の方で医療的なケアが必要な方がおいでるんですが、その方が福祉避難所に行く前に近くのところに行きたいという希望も結構あります。そうなったときに電源が確保できていればありがたいという話があるので、そのあたりのことをききたいと思います。

〇高瀬教育次長

自動電源につきましては、当然医療的ケアが必要な方もおいでて必要なことであると考えておりますので、危機管理部の方とも協議を進めております。ただ、どういうものを電源として、施設としてもつのかというところまでは決まっていないのですけれども、またひのみねさんの方にもお話をうかがいながら進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

○小野委員

学校と地域の連携のアンケートを見させていただいて、学校と地域の活動として、公 民館活動、祇園囃子伝承教室、田植え体験、たけのこ堀り体験と書かれてますけれども、 こういうのは地域地域でばらつきがある。立江は伝承教室、櫛淵はたけのこ堀り、農業 体験というように学校でばらつきが出ると思うのですが、それについてどう考えている のですか。南校のところに大きくまとまりますが、どういういった体験を考えているの でしょうか。

○稼勢学校再編推進室長

新しい学校の教育課程、総合的な学習の時間の学習などについては、教育課程等部会で検討していきますし、地域の方にこういった教育をしたい、子どもにこんな力をつけたいといったことを説明し、そのために学校だけではできない部分を地域にご協力いただきたいことをご理解いただきながら考えていきます。今はっきりと何をするとは言えませんが、現在、それぞれの学校でされている体験活動を取り入れて考えていきたいと思っております。

○前田委員(会長)

アンケート結果を見ると、サンプル数が少ないので全部の総意かどうかは分かりませんが、注目する提案が挙げられているので、だいたいこういうものを考えながら地域との連携を考えていかないといけないという資料としては成立するのかなと思います。

それから、新設学校整備については、基本的な考え方が網羅的に書いてあるもので、 具体的にはまたみなさんのご意見をいただいて細かいことを決めながらやっていかない とできませんので、教育委員会としてはこういったことを考えながら計画を立案してい る途中であるという理解でよろしいでしょうか。

○稼勢学校再編推進室長

はい。

○今川委員

先ほど通学部会の話がありましたが、路線バスのバス停が遠いところに関しては、これから考えていくということだったのですが、徒歩通学圏内が 1.8 kmということで、それ以外の児童は路線バスを利用するということですか。スクールバスは出ないのですか。

○稼勢学校再編推進室長

スクールバスについても検討していきます。令和 9 年の開校時点で 1.8 kmより遠いところに児童が何人いるのか、路線バスを何人くらい利用するのか、路線バスに全員乗りきれるのかといったことなど、スクールバスについての検討をこれからしていくことにしています。

〇今川委員

芝田小学校は 1.8 km圏内というところはほとんどない。そこで路線バスを使うということになると、バス停が遠いところもあるし、バス停が近くにあったとしてもバスは 1

時間に | 本くらいしか走っていない。それに合うように路線バスの時間があるのかなという不安もある。あと、運賃。今まで金銭的な負担がなかった家庭にそれがかかってくるようになるというのもどうなるのか。

○高瀬教育次長

いろいろ考えていかなければならない課題であって、確かに今負担がかかっていない 人に負担してもらう場合もありますので、そのことについてもこれから検討していきた いと思っております。

〇今川委員

お願いします。

○前田委員(会長)

こういったことを考えていくと漏れることがある。なるべくこういう場を使って意見を言っていただいて、いい学校をつくっていかなきゃならないので、思いは言っていただきたい。検討していただかないといい学校はできないので。そういうことはどんどん言っていただいていいと思うので、ぜひそれはお願いしたいと思います。ただ、具体のレベルの問題なのか、総論の話なのかというのはまだよく分からないところですけれども、みなさんのお持ちの情報は提供してあげないといい学校はできないので、遠慮なさらず思いを言っていただければと思います。

○尾田委員

スクールバスに関してですが、新開小学校のところに新しい小学校ができるのが次の 再編の話。そのときに櫛淵の方が来られる。その場合はスクールバスを出さないと無理 ではないでしょうか。スクールバスを出した場合、後の学校はスクールバスを出すけれ ど、前の学校は出さないというかたちになってしまうのかなと。櫛淵の出す出さないも まだ決まっていないのでしょうか。

○稼勢学校再編推進室長

櫛淵から新開の方へ行くバス路線はありませんので、スクールバスを出さないと難しいところはあります。できるかどうかは分かりませんが、バス会社との協議で路線の変更といったことも考えられます。櫛淵からのルートをどうするか、乗降場所はどこにするのかといった具体的なことを、今後通学部会で検討していくことになります。アイデアなどありましたら、教えていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

○前田委員(会長)

考えてほしい内容を、こんなこと考えてと要望すればいい。すぐ回答は出てこないんですけれど、要望はしておかないといけないと思うので、ぜひご意見がありましたら言っておいてください。

○稲田委員

学校再編ということで教育委員会は各地域を回られた。そのときに、子どもさんの通学をどうするとか、費用面をどうするとか意見は出なかったのでしょうか。教育委員会は再編にご理解いただくために、通学に関して I.8 km以上はスクールバスを出すとか、路線バスを使うとかお答えをしていると推察するのですが、今聞くと、検討していく、ご意見をいただくという話が出ている。教育委員会としてこの点に関しては責任をもってするといった返答を説明会でしているのではないかと思うのですが、どうなのでしょうか。

○勢井副教育長

地域住民への説明会で各校を回らせていただきました。その中でおっしゃるとおり通学の部分はかなり意見がありました。地域公共交通が活用できる場合はそれを使う、地域に公共交通網がないところについてはスクールバス等を検討するということでお話をさせていただきました。南部に建てる小学校については、学校の付近にバスの停留所等がありませんので、小松島市の新しい地域公共交通の計画を立てていく中で、ルートの変更ができるか検討していまして、それを活用してやっていきたいと考えています。あくまでも公共交通機関は、子どもだけでなく、高齢者のほか、みなさんの足を守っていくために必要であると考えていますので、教育の観点からも子どもたちにもその必要性を教えて、可能な限り使っていきたいと思っています。足りない部分はスクールバス等の通学支援を行い、具体的なことについては、通学部会で今後検討していくこととしています。

○稲田委員

教育委員会として保護者の方の不安を払拭するために責任をもってやります、それだけでいい。これから検討するということではなくて。

○住村委員

教育委員会の方々は、何度もこういう場を持って、地域住民や保護者に対して何度も 説明してくださった。PTAの運営委員会にも市長といっしょに来て、再編に対する思 いをうかがった。だから、だいじょうぶだと思います。

○稲田委員

わかりました。先ほどの話をきくと、これから検討しますということだったので、保護者の方にしたら不安ではないかと感じたので。私としてはやりますといった前向きな答えがほしいと思います。では、そのためにみなさんにどうしたらいいですかとご意見をいただいたらいいと思うので、その点よろしくお願いしたいと思います。

○小野寺教育長

いろいろご意見ありがとうございます。当然、子どもの通学に関しては最優先の課題 でございます。教育委員会としては、子どもたちの安全安心な学校が第一義ですので、 責任をもってそのあたりは考えさせてもらいます。スクールバスについても考えざるを 得ないと思います。路線バスについては本数が少ないので。あり方については市当局、 バス会社も関係してきますので、そのあたりは委員会の方に任せていただけたらと思い ます。よろしくお願いします。

○前田委員(会長)

通学部会で議論するなり、情報を集めるなり、意見をきくなりして、いい案を立てていただければと思います。

〇今川委員

これはお願い、要望なのですが、芝田小学校は現在 | クラス | 3名とか 8名とかで授業をしていて、今の | 年生が6年生になるときに再編されるわけですが、そのときに 30人、35人の大人数のクラスに入って友達のつくり方が分からない、物心ついたときから6年間同じクラスで育ってきた子どもたちがいきなり大人数のクラスに入ったときに疎外感というか、友達のつくり方が分からないと。少人数のところから中学校に行ったときに不登校になる子どもが何人かいる。そういった子どもたちのケアもしっかり考えていただけたらと思います。

○前田委員(会長)

これは教育課程等部会で考えることで、 | 年生が6年生になるときに大きな学校に移ることになるので、その前の小さい学校にいるときにどんな教育をするのか、どうやって顔なじみになるのかということについて考えてもらわないといけない。

〇今川委員

再編までにどうやって育んでいくのかなと。そういったことを考えていただけたらと。

○前田委員(会長)

教育課程に関しては、もう始まっているということです。子どもたちが大きくなった ときにどういうふうにするのか、今から始めないと。そのことについては教育課程等部 会で考えてもらいたい。

〇今川委員

実際中学校 | 年生になっている子どもたちでもそういった話がきこえてくるので。このことについて考えていただけるようよろしくお願いします。

○小野委員

今の話と似ているんですけれど、現在南小松島幼稚園の年長さんが 20 人、年少さん が 10 人。立江幼稚園は来年度受け入れないということで、交流が減ってきている。令 和 9 年になると幼稚園の子はもっと減ってくる。小学校へはいろんなところからくるの で、遊びから学びへと環境が変わり、知らない子ばかりの中、 1 年生の子のケアという のはどう考えられていますか。 1 年生にあがる親としては気になります。

○曽我部委員

教育課程等部会にかかわることと思います。幼稚園に限らず、認定こども園からあがってくるお子さんも増えてくると思います。幼稚園との連携ということよりも、広く就学前教育との連携を部会で考えていかなければならないと思っています。現時点では、めざすべき学校の姿について検討しているところですが、今後連携について考えていきたいと思います。

○稼勢学校再編推進室長

教育課程等部会では、いきなり令和 9 年に会うということにならないように事前交流 学習を計画しています。できれば、再編の 2 年前くらいから事前交流をしていきたいと 考えています。

〇水本委員

地域の民生委員、児童委員として活動しているんですけれど、地域住民と交流すると 書いてくださっていてそれはとてもいいことだと思います。「『つながり』により子ども たちが育つ学校」というコンセプト、人と人とのつながりをすごく大切にしてくださっていると思うのですけれど、開かれた学校と子どもたちの安全を守るセキュリティーは相反するので、開かれつつも交流をするというのをどうしていくのかなと。

それと、小松島市の場合は地域によっては小学校を中心として、公民館、老人会、婦人会がコミュニティとしてあって、交流をもっていたと思います。それが1つの小学校になることによって、人が少なくなっていく中で地域の活動をしていくのに、どのように呼びかけていくのか。小学校では、情報をインターネットを通じて発信するというのが多かったのですけれど、老人会の方はホームページを見ないだろうなというのもあって、地域の方にどう呼びかけていくのかおききしたいと思います。

〇小野寺教育長

開かれた学校をめざす以上は、大阪の池田小の事件もありまして、そういったリスクの部分を考えていかなければならない。学校の車や人の動線をどう捉えていくか、入口など人の流れは管理しなければならないと考えています。そのことについては、今後、具体的に学校のかたちが見えてきたうえで、さらに協議を深めていかなければならないと思っています。

社会コミュニティについて、Iつは公民館。公民館にもがんばってもらいたい。公民館で地域コミュニティをつくっていただかないといけない。どうしてかというと、学校がすべての地域コミュニティをつくるわけにはいかない。公民館でつくっていく地域コミュニティを、学校は学校運営協議会で吸い上げていく。説明会で回らせていただいたときも、地域コミュニティをどうしていくんだということが課題でして、与えられるコミュニティではなくて自分からつくっていくコミュニティという視点で捉えていく必要があるのではないか。現在小学校がII 校ありますけれど、その中でもすごく活動されている公民館もあります。小学校がなくなっても、おそらくそのコミュニティは続くのではないかと思います。新しくできる小学校は、今ある小学校のコミュニティをまとめるという意味ではコミュニティ・スクールが非常に重要な位置になってくるのではないかと考えています。

(3)新小学校施設配置案(北部小学校)について

基本計画策定等業務受託者(株式会社長大)より説明

- ・配置検討の条件 | : 既存建物の位置と配置に関する条件整理について
- ・配置検討の条件2:施工計画をふまえた条件について
- ・配置検討の条件3:学校づくり基本コンセプトについて
- ・各案の配置の考え方と内部の構成について

〇前田委員(会長)

総経費はどのくらいになるのか。

○基本計画策定等業務受託者(株式会社長大)

建て方、構造などによって差は出るのですが、現時点で言えることは、仮設校舎をつくるか、つくらないかで、コストや工期に大きな影響があります。プレハブ校舎をつくるのでも I ㎡あたり 15 万くらいの費用がかかりますので、新校舎を建てるときには 3 分の I くらいを仮設で使ってしまうことになります。

〇前田委員(会長)

北側、南側になったとき、周りに建物がありますが、採光について検討されたのですか。

○基本計画策定等業務受託者(株式会社長大)

建物自体はピロティが基本になります。普通教室などは I 層分高くなり、周りの建物と高さが同じくらいになりますので採光にあまり影響はないかと思います。南側の建物の境界からも距離をとって日が差し込むような考え方をしていますので、隣接する建物からの日陰は影響ないのではないかと考えています。

〇前田委員(会長)

採光については、確保できるプランであるということですね。

○基本計画策定等業務受託者 (株式会社長大)

はい。

○小野委員

幼稚園はどこかに移るのですか。

○高瀬教育次長

令和9年度には幼稚園はここにはないということになっています。

○小野委員

どこに移るというのはあるのですか。

〇高瀬教育次長

まだ決まっておりませんが、児童福祉課とともに考えているところです。

〇井内委員

小松島小学校に移るのではないのですか。

○高瀬教育次長

その予定になっておりますが、直前まで小学校は運営していますので、小学校があいたからといってすぐそこに入れる、令和 9 年度に認定こども園がすぐできるというわけではありませんが、計画としてそのように考えております。

○尾田委員

スムーズな子どもたちの移動はできる限り行うということでよいのでしょうか。間で 待機児童になるというようなことはありませんか。

○高瀬教育次長

Ⅰ号認定の子どもさんについては、待機になるということは考えていませんが、受け入れ先については検討しているところです。

〇前田委員(会長)

確認ですが、ここで決めないといけないのは、建築の基本計画をするために、まずは どこに設置するかとどういう工期で行うかであって、細かいディテールの話はまだ案で あって決定要因ではないと理解してよろしいでしょうか。

○基本計画策定等業務受託者(株式会社長大)

おっしゃるとおりです。まず南側に配置するのか、北側に配置するのかをお考えいた だいて、中身についてはこれから詰めていくという考え方をしております。

〇前田委員(会長)

イメージがかいてあるので、どうしてもこういうふうに建つと思ってしまうのですが、今回ここでみなさんにご理解いただきたいのは、中身をどうするかの細かいことについてはではなくて、校舎をどこに配置するか、仮設をどうするかといった基本計画をつくるためのおおまかな条件を決めてくださいということでよろしいでしょうか。

○基本計画策定等業務受託者 (株式会社長大)

おっしゃるとおりです。

○尾田委員

個人的には、D案。避難できる人数やコストから考えて。D案に似たような案というのはあるのでしょうか。または、つくれるのでしょうか。

○基本計画策定等業務受託者(株式会社長大)

似たような案としては、例えばE案。D案の形状をもう少し変えていくというところです。

〇前田委員(会長)

これ、結構大事な話をしていて、ここにいる者達で結論が出るのかという難しい問題があります。多数決で決めるというわけにもいかないし。ここでは、建て方についての基本計画をつくるための配置や構造の話だけなので、案のとおりになるわけではないので、ここのところは、事務局が専門的に検討されて、どの案を事務局としてもっているのかをお伺いしたい。

○河口学校再編推進室係長

事務局としましては、仮設校舎の建設・解体にかかる費用や工期も考慮し、敷地の南側に校舎を建設する案がよいと考えました。さらに、この案の場合、校舎 I 階のピロティとは別に敷地北側に駐車場を設けることができ、これまで南校の西門に集中していた車両の出入りも分散できるとともに、西門付近の交通渋滞の緩和も期待できます。そしてその中でも、工期が短く、グラウンド面積が広いうえに、校舎中央にオープンなスペースがあって多様な学習形態に対応でき、「つながり」というコンセプトと相性が良い案が適当と考えておりました。

その考えについては、関係部局が入る庁内会議でも説明し共有していましたが、市議会への報告時に西側道路の拡幅の検討を求められました。仮に西側道路を拡幅する場合は、校舎がL字型の形状に近づく場合もあり得ますので、これらの案をもとにしながら、今後、専門部会でいろいろな意見を確認したり、先ほど申し上げた道路拡幅の可能性や予算事情などを踏まえながら総合的に検討していきたいと考えています。

〇前田委員(会長)

専門的にいろいろな知見、経費や工期のことから考えてこの案ということですが、み

なさんどうでしょうか。

〇井内委員

現在、南小松島学童保育クラブは 135 名おりまして、1 年生は 55%、半分以上が学童に通っています。放課後の安心安全を確保するためにできているのですけれど、需要がどんどん大きくなっていまして、前は 3 年生までだったのが今は 6 年生まで行けるようになっています。南小松島と小松島と芝田と平均して 34%くらい、3 分の 1 くらいは学童に行っています。需要が高まっていますので、5 年後利用率が 40%あれば、240 人くらいになります。児童福祉課さんからは 250 人規模で建てると伺っています。学童の場所がどこになるとしても、3 階建てとか、これだけの人数が入るスペースはあるのでしょうか。

○基本計画策定等業務受託者 (株式会社長大)

人数の基準面積プラス事務員、支援員の方の部屋の面積なども想定して、I階から4階までつなげる、Iフロアにまとめるといったことを考えながら案をつくっております。まだ内容を細かく詰める段階ではなくて、いろんな考え方を模索して検討しているところです。

○近藤委員

この事業を長大様にお世話になるということは決まっていることでよろしいのですね。 コンペか何かされて長大さんに決められて、詳しく話を詰めていくということでよろし いのですね。我々ここにいる以上、透明性の確認ということで知っておかなければなら ないと思うので。

○河口学校再編推進室係長

長大様は、プロポーザルという審査方式によって、こちらが選定させていただいた会社になります。これから長大様と意見を交換しながら、準備会議や専門部会でも意見をきながら、内容を詰めていきたいと思っています。

○基本計画策定等業務受託者(株式会社長大)

私どもが今回受けております業務の範囲というのは、設計の手前までです。基本計画といいまして、大きな方針を立てる、例えば北側に配置する、南側に配置する、どのくらいの規模、何階建てを想定するといったような大まかなところまで、それから、考え方を教育委員会さんの方と調整しながら設計の条件をつくるところまでが今回の業務で

す。その後に、基本設計、実施設計と進んで工事に移るわけですけれど、それは私ども が受けております業務とは別になります。

○近藤委員

それはまた決められるのですか。

○勢井副教育長

今回の業務については、基本計画を今年度中に策定するということで、プロポーザル 方式をとって、長大さんの方に決まったということです。基本計画をつくった後、令和 5年度以降に基本設計、実施設計となり、設計事業者については、改めて入札やプロポ ーザルといった競争方式で決めていくことになっていきます。

○尾田委員

お願いなのですが、本日欠席の小川委員さんが建築の教授だったと思うので、この書類を見せてどんな意見がもらえるか確認してもらいたいと思います。

○河口学校再編推進室係長

先日、小川委員の方にはご確認いただきました。小川委員さんがおっしゃっていたのは、児童の動線と車両の動線をどう分けていくのかということでした。これからも意見をお伺いしたいと思っています。

〇前田委員(会長)

いろいろご意見・ご質問いただきましたが、事務局が考えていらっしゃる案をもとに 進めていくことでよろしいでしょうか。

○委員了承

(4) 今後のスケジュールについて

・次回会議は 11月29日を予定、新小松島南小学校配置案について協議

3. その他

- ・資料の取扱について
- ・報酬の振り込みについて

4. 閉会

○前田委員 (会長)

本日は、いい学校をつくりたいということで、意見交換ができたのではないかと思います。

それでは、これで会議を終わります。どうもありがとうございました。